

## 第24回

## これからのサステナビリティ：開示基準設定の現場から

## はじめに

PwC Japan有限責任監査法人の基礎研究所（以下、基礎研究所）は2007年の設立以来、将来の監査業務に影響をもたらすと思われる経済・社会の基礎的な流れに関して独自の研究活動を行っています。今回は、2025年6月までサステナビリティ開示基準の設定主体に勤務していた小西健太郎パートナーと細田友貴子シニアマネージャーが、基準設定の経験について語ります。サステナビリティ開示をめぐっては、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が2023年6月に初のサステナビリティ開示基準（ISSB基準）を公表し、それを受けたわが国のサステナビリティ基準委員会（SSBJ）が2025年3月にわが国初のサステナビリティ開示基準（SSBJ基準）を公表しました。サステナビリティ開示基準はどのように作られているのか興味のある方、開示基準のあり方について考察したい方にも興味深く、役立つ内容となっています。なお、文中の意見は対談者の私見であり、PwC Japan有限責任監査法人および所属部門ならびに対談者が勤務していた基準設定主体の正式見解ではないことをお断りします。

## 1 基準設定での尽力

——今日は、2025年6月までSSBJに勤務していた小西パートナー（以下、小西）と、同じく2025年6月までIFRS財団に勤務していた細田シニアマネージャー（以下、細田）に、基準設定での学びについて伺います。まず、お二人がどのような業務に携わっていたか教えてください。

**小西** 私は2022年1月から2025年6月まで、SSBJのディレクターとして、サステナビリティ開示基準の設定に関与しました。主な業務は大きく分けて2つあり、国内基準の開発と国際的な意見発信です。また、これら2つの業務に関連して、国内基準の導入支援やISSBの公表物の翻訳なども行いました。企業会計基準委員会（ASBJ）に2016年8月から2019年7月まで勤務して会計基準を開発した経験もあります。

**細田** 私は2022年4月から2025年6月までIFRS財団アジア・オセアニアオフィスのマーケットエンゲージメントフェローとして勤務しました。2022年4月にスタートしたときは価値報告財団（Value Reporting Foundation、以下VRF）の所属でしたが、2022年8月にVRFがIFRS財団と統合したため、その後はIFRS財団のメンバーとなりました。初期メンバーとして、マーケットエンゲージメントを行う役割を担い、国内外のさまざまなステークホルダーとのコミュニケーションを実施しました。主な業務は、日本を含むアジア・オセアニア地域

の企業や投資家などのステークホルダーに対して、ISSB基準およびSASBスタンダードの内容を説明・周知するとともに、彼らから寄せられた質問や意見をIFRS財団内の検討プロセスに反映させることでした。この活動を通じ、基準の構成や教育的資料の設計に各法域の実務的な視点を取り入れる役割を担っていました。基準設定に関与したのは今回が初めてです。

——では、お二人が基準設定で特に尽力したことから教えてください。

**小西** まず浮かぶのは、公開草案に対するコメントレターの検討です。SSBJは、わが国初のサステナビリティ開示基準の公開草案を2024年3月と2024年11月に公表したのですが、100通を超えるコメントレターの内容を整理し、対応を検討しました。SSBJ基準の確定に合わせて公表したコメント対応表の作成にあたっては、内容に不整合がないかななど、念入りに確認しました。コメント対応表には、受領したコメントの概要とそれらに対する対応を表形式で記載しており、2つの公開草案で合計600ページを超える文書になりました。

もう1つ、翻訳にも相応の時間を要しました。特に、SASBスタンダードやIFRS S2号「気候関連開示」の適用に関する産業別ガイダンスは量が多いことに加え、使用されている用語も産業ごとに専門的なものが多く、翻訳の質を保つために時間をかけて検討を行いました。

——コメントレターについては、随分と丁寧に検討された印象があります。特にどのようなところに注意して対応したのでしょうか。

**小西** 寄せられたコメントについては、高品質で国際的に整合性のある基準を開発するうえで参考となるかどうかという観点から検討しました。公開草案に寄せられたコメントは、「SSBJ基準はISSB基準と内容を同じにすべきであり、ガイダンスの追加も行うべきではない」という見解と、「ISSB基準は

そのままでは適用が困難であり、SSBJ基準では積極的にガイダンスを追加すべきである」という見解に分かれていきました。このため、SSBJ基準の内容は可能な限りISSB基準に合わせたうえで、SSBJ基準を適用するうえで有用と考えられる情報については、SSBJ事務局による解説(SSBJハンドブック)として公表することになりました。例えば、公開草案では、法令の定めに基づき報告する指標の算定期間は、その法令の定めに従うことができるとして提案しており、寄せられたコメントも賛否両論に分かれていますが、上述のように基準の開発方針を整理したことにより、確定基準では、ISSB基準と同様、サステナビリティ関連財務開示の報告期間に合わせることになりました。法令に基づき報告する指標の算定期間がサステナビリティ関連財務開示の報告期間と異なる場合については、SSBJハンドブックにおいて、合理的な方法により期間調整を行うことが考えられることや、期間調整の設例などが記載されています。

——細田さんはいかがですか。

**細田** まず、エンゲージメント活動について、日本で最適なアプローチを探求したことが挙げられます。IFRS財団のスタッフは世界各地に分散して活動しているため、多様な人種や考え方が存在しています。そのため、カンファレンスやステークホルダーへのアウトリーチでは、地域ごとに異なるアプローチが求められることがよくありました。欧州や米国で効果的とされる方法が、日本や他のアジア諸国では必ずしも適切でない場合があるため、その都度、関係者に説明を行いながら進めていきました。

また、1人で複数の役割をこなさなければならぬ場面も多かったです。例えば、ステークホルダーにアウトリーチを行う際には、質問の対応、フィードバックの記録、スライドの投影など、全てを1人で同時に進めなければならないこともありました。言語も日本語とは限らず、そのようなときは少人数で多くのタスクをこなす必要がありました。

——日本で最適なアプローチというのは興味深いです。もう少し具体的な内容を教えてください。

**細田** 日本で会議を開催する際は、単に日程を調整してインビテーションを送るだけでは、参加者の理解や協力を得るのが難しい場合があります。特に、関係性が浅い相手に対して突然会議を招集すると、ビジネスマナーに則っていないなどの違和感を与える他、返信が得られないこともあるため、慎重な対応が求められます。

こうした日本特有の文化的背景を踏まえ、まず事前の根回しを徹底しました。会議の目的や議題の背景、参加者の役割、他の出席者の情報を事前に丁寧に説明することで、関係者の理解と納得を得るよう努めました。これにより、当日の議論がスムーズに進み、参加者の発言も活発になりました。

また、会議のアジェンダを明確かつ具体的に提示し、議論の方向性を事前に共有することで、目的がはっきりしないフリーディスカッションを避けるようにしました。議論の枠組みを明確にすることで、安心して意見を述べられる環境づくりを意識しました。こうしたエンゲージメント活動を通じて得られたステークホルダーからの意見や質問は、單なる情報収集にとどめず、IFRS財団内の議論や資料作成に直接反映させるよう努めました。

## 2 基準設定の面白さとやりがい

——続いて、基準設定で感じた面白さや、やりがいについて教えてください。

**小西** まず、期日までにSSBJ基準の公開草案と確定基準を公表できることに達成感を覚えました。想定する適用対象企業が変わったり、サステナビリティ情報開示に対する風向きが変わったり、委員の中で意見が分かれていたりと、さまざまな困難がありました。それでも多くの方の力添えのおかげで、目に見える形で成果を残すことができました。

また、国内外の多くの方々が、SSBJの審議の動

向について高い関心を寄せてくださっていたため、緊張感をもって日々の仕事に取り組みました。先ほど触れた100通以上のコメントレターは、関心の高さの証左だと捉えています。SNSでもSSBJ関連のことを投稿くださる方が少なからずいて、全てに目を通していました。

——当初、全ての上場企業に適用されることを想定してSSBJの基準開発を行っていたところ、2024年2月に適用対象をプライム市場上場企業またはその一部を想定すると変更されました。どのように対応したのですか。

**小西** それまでに審議してきた内容が、適用対象企業が変更されても依然として適切かどうか、全ての論点を見直しました。公開草案の公表まであと2カ月というタイミングでの変更でしたので、印象に残っています。特に、委員の中で意見が分かれていた論点については、公開草案で提案する内容を決めるため、論点ごとに暫定合意を行って審議を進めてきました。このうち、SASBスタンダードについては、全ての上場企業を想定した場合には「考慮することができる」ものとして提案する予定でしたが、適用対象企業が絞られるのであれば、ISSB基準と同様に「考慮しなければならない」ものとすべきという意見が強くなるのではないかと考えられたため、暫定合意をやり直しました。

——基準への関心の高さというお話もありましたが、わが国初のサステナビリティ開示基準だけに、関心はひときわ高かったのでしょうか。

**小西** 国内でセミナーなどを開催するたびに「いつもSSBJの審議を見ています」と話しかけてくださる方々が数人はいて、大変驚かされました。

——細田さんはいかがですか。

**細田** ISSBが創設されたばかりのため、国内外のステークホルダーとのコミュニケーションを実施する

にも前例がありませんでした。そのため、ゴールに向けて自ら戦略を練り、仕事を進める楽しさがありました。試行錯誤の末に成果を上げた際、海外で基準作成に携わっているテクニカルスタッフから感謝の意を伝えられたことは、大きな達成感を得た瞬間でした。

また、ステークホルダーから私たちのエンジメントがとても役に立ったと言われたときも、大きなやりがいと達成感を味わえました。こうしたフィードバックは、自分たちの取り組みが実際のステークホルダーに価値を提供していることを実感でき、モチベーションの源にもなりました。

—— ステークホルダーからの直接のフィードバックは嬉しいですね。先方に価値を提供するため、特にどのようなことに注意したのでしょうか。

**細田** 基準設定主体という立場から、基準の解釈に関する個別の説明は行わないようにしていました。その代わりに、ステークホルダーからの質問に対しては、基準や結論の根拠となる該当箇所を正確に案内することで、理解を深めていただけるよう努めしていました。

さらに、実務での活用を支援するために、関連する教育的資料を紹介することも重視していました。例えば、基準の背景や適用上の留意点を解説したガイダンス文書や動画などを案内することで、ステークホルダーが自らの判断で適切に対応できるように注意していました。

—— 黎明期には試行錯誤がありますよね。黎明期ならではの出来事は他にもありましたか。

**細田** サステナビリティの分野で働く方々と財務の分野の専門家との間で、コミュニケーションが円滑に進まない場面にたびたび直面しました。財務は詳細な数字を重視する世界である一方、サステナビリティは多くのナラティブ情報を扱うため、正確な数字の把握がまだ難しい側面があります。こうした異なる背景の中で、両者が同じ目線で議論を進める

のは簡単ではないと感じました。

しかし、勤務が3年目に入る頃には、さまざまな企業の方々との対話を通じて、その垣根が徐々に低くなりつつあることを実感しました。この変化は非常に新鮮で、想定外の驚きでもありました。

—— 黎明期で前例がないという点では、小西さんも同様の経験をされていますよね。

**小西** はい、SSBJの設立は2022年7月でしたが、その前に当面の対応として、2022年1月にSSBJ設立準備委員会（以下、設立準備委員会）が設置されていました。2022年3月に公表されたISSB基準の公開草案への対応は設立準備委員会で行つたのですが、何もかも手探りだったことが印象に残っています。

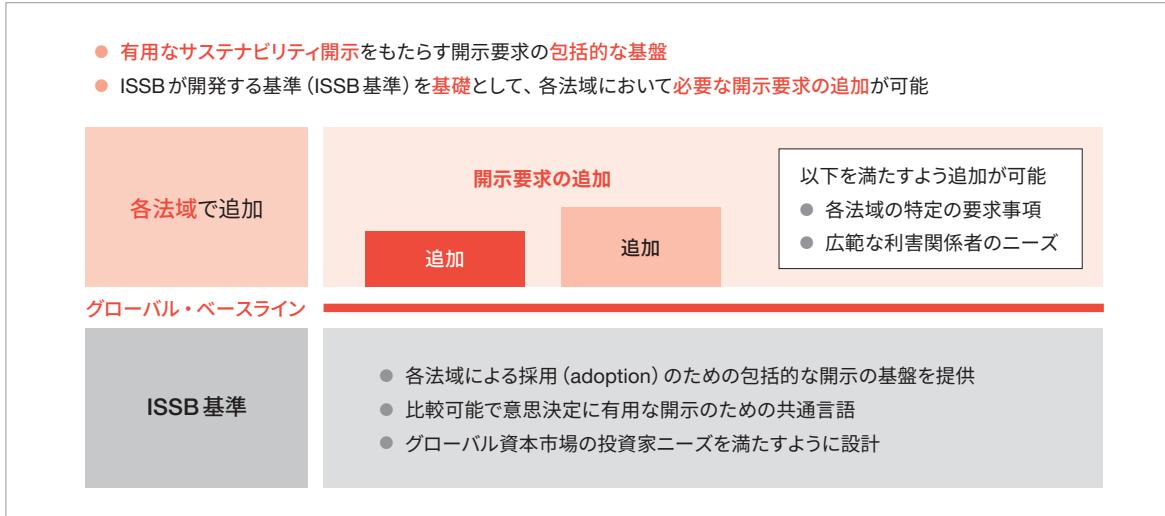
コメント期限が4ヶ月しかないなかで900ページもの公開草案を翻訳し、解説資料や解説動画を作成し、関係者の方々の意見に耳を傾けながらSSBJとして提出するコメントレターを作成しました。今、見返しても非常にクオリティの高いレターとなっており、わが国の関係者の方々の知見と洞察には敬服するばかりです。

—— 関係者の方々と中身の濃い議論をしたのはもちろん、SSBJ事務局内部でも検討を重ねたことが伺えます。先ほど細田さんからステークホルダーの方々とコミュニケーションされたお話を聞きましたが、IFRS財団内部でのコミュニケーションはいかがでしたか。

**細田** IFRS財団で働かなければ知り合う機会もなかったであろうISSB議長のエマニュエル・ファベールや副議長のスー・ロイドと直接会話する機会が得られ、彼らとの対話が心に残っています。仕事の話だけでなくカジュアルな会話なども通じて、彼らの考え方や人柄を知ることができました。彼らの視点を知ることでISSB基準に対する理解が深まりました。

ちなみに、勤務開始から約1年間、上司とのコ

図表1：グローバル・ベースラインとは



出所：ISSBウェブサイト (<https://www.ifrs.org/supporting-implementation/supporting-materials-for-ifrs-sustainability-disclosure-standards/ifrs-s1/an-in-depth-explainer-ifrs-s1/>) の情報をもとにPwC作成

ミュニケーションが主にオンラインのみで行われましたが、予想に反して、業務は問題なく効率的に遂行できました。この体験を通じて、オンラインでのコミュニケーションが、対面と遜色ない業務効果を発揮する可能性があることを実感しました。

—— 対話から得たものは大きいでしょうね。

**細田** はい、国内外のステークホルダーともIFRS財団メンバーともさまざまな対話をしましたが、対話を通じて、基準は「発行して終わり」ではなく、その後の運用や展開が極めて重要であることをあらためて実感しました。**図表1**に示したとおり、ISSB基準は「グローバル・ベースライン」と呼ばれ、ISSB基準を土台として、それぞれの法域に適したサステナビリティ基準を策定できるように設計されています。このような性質を持つ基準だからこそ、各法域がISSB基準をどのように取り入れ、独自の基準として発行していくのか、そのプロセスを非常に注意深く見守る必要があると、今では確信をもつて言うことができます。

**小西** 私もSSBJ基準を開発する過程で、ISSBの

方々との対話から理解が進んだものが多くありました。SSBJ基準は、一部の項目について、ISSB基準の要求事項に相当する定めとSSBJ基準独自の定めを選択できるようになっていました。これらは、ISSBの方々との対話から、ISSB基準との整合性を大きく損なうことにはならないと考えられたためSSBJ基準に含めることにしました。その結果、SSBJ基準はISSB基準と機能的に整合した結果をもたらすように設計されていると、IFRS財団からも認められました。

グローバルな対話においては、基準設定の世界でのネットワークの強さを感じました。冒頭でお話したとおり、私は以前ASBJで勤務していたのですが、米国財務会計基準審議会(FASB)のスザン・M・コスパー理事が、私がASBJ研究員の時にFASBのオフィスで議論したことを覚えてくれていたことに驚きました。お互いPwCのメンバーファーム出身ということもありましたが、4年ぶりに再会したときに、冗談めかして「まだ基準作りをやっていたの?」と微笑んでくれたことが印象に残っています。

また、2024年4月に世界の基準設定主体が集ま

る会合に参加したのですが、色々な法域の方々が、動画共有サイトで公開していたSSBJの審議を見てくくれていて、コミットしていた期日である2024年3月末までに公開草案を公表したことをお祝いしてくれました。初めて会ったにもかかわらず、向こうは画面越しに自分のことを知っていて、肩を抱くようにして「審議を見ていたよ！よく頑張ったな！」と言ってくれたことが心から嬉しかったです。

### 3 基準設定からの学び

— 基準設定主体での勤務を通じて得た最大の学びは何でしょうか。またそれをどう生かしていきますか。

**小西** 本当に多くの学びがありましたが、中でも動画での説明は、私自身が思っていたよりも効果的だということを学びました。今後は、品質管理本部から法人内に対してアラートやニュースを公表していく機会が多くありますが、積極的に解説動画を作つて、文字だけでは伝わりづらい情報を、自分自身の言葉で正しく伝えていけるようにしていきたいと考えています。外部向けの発信においても同様です。

**細田** 最大の学びは、自分が正しいと信じる方針を持ち、実践することが重要であると確認できたことです。その結果、周囲から評価され、具体的な成果を上げることができたと考えています。特に、ロジカルに考え、生産性を意識しながらチームメンバーと協力するという基本的な行動が、実に効果的に成果につながったと感じています。この経験が非常に貴重な学びにつながりました。

今回得られた体験を通じて、どんな仕事に取り組む場合でも、自分が「正しい」と信じることに対して、確信を持って行動できるようになりたいと考えています。周囲の意見や状況に左右されすぎず、自分の信念に基づいて一歩を踏み出すことの大切さを学びました。この姿勢を、今後の業務や意思決定の場面で生かしていきたいと考えています。

— ここで、基準設定に興味のある方の参考になるよう、趣向を変えた質問をしますが、基準設定に関与する前の自分にひとつだけアドバイスするとしたら何ですか。

**小西** 「動画共有サイトに映像が残るから瘦せておけよ」は冗談だとしても、基準設定はタフな仕事ですので、コロナ禍の中でもきちんと運動をして体力を落とさないようにと言っておきたいです。

**細田** サステナビリティの開示は黎明期にあり、今後求められる内容は未知の部分が多く存在しています。それは多くの人にとって新しい挑戦であり、同じ初めての状況を共有していると認識していいと考えています。サステナビリティの開示に関する経験が少ないことを心配する必要はないアドバイスしたいです。

### 4 関係者の方々へ

— 基準設定の経験をもとに、関係者へのお願いごととしてはどんなものがありますか。まずは企業の方へ。

**小西** SSBJ基準は、ISSB基準と整合するように開発した基準ですので、SSBJ基準に従って作成された開示は、国際的にも通用するものとなると見込まれています。制度対応のためだけに開示を作成すると負担ばかりが目立つますが、SSBJ基準に従った開示を行えば、世界の投資家に自社のことが正しく理解され、ひいては企業価値の向上や資本コストの低下にもつながることが期待されますので、ぜひ1つの好機として前向きに捉えていただければと思います。

**細田** 開示に対して前向きな姿勢を持って取り組んでいただきたいと考えています。将来の情報やバリューチェーンに関する情報の収集が難しいからといって、開示に消極的になる必要はありません。

ISSB基準では、いくつかのリリーフが用意されています。例えばサステナビリティ関連のリスクや機会の識別や、気候関連のシナリオ分析のアプローチを決定する際に「過大なコストや労力をかけずに利用可能な」情報を用いることが推奨されています。この指針に基づき、無理のない範囲で情報を活用しながら、積極的に開示を進めていくことが重要です。

—— 次に、利用者の方へはいかがですか。

**小西** SSBJ基準は、利用者の共通の情報ニーズを満たすために開発した基準です。今後、SSBJ基準に基づく開示をより良いものとしていくために、ぜひ利用者からのフィードバックをいただければと思います。

**細田** サステナビリティ情報の活用において、財務情報と比較してプロポーショナリティがより考慮されている点を理解していただきたいと思っています。ISSB基準における「プロポーショナリティ」とは、企業がサステナビリティ関連の開示要件に対応する際に、企業における必要なシステムなどの資源の制約、データの入手可能性、専門家の利用可能性などを考慮し、過度な負担を避けながら実質的

な開示を行うことを可能にする仕組みをいいます。この違いを踏まえて、サステナビリティ情報を積極的に利用していただければと思います。

—— 最後に、監査人や保証業務提供者に対して。

**小西** SSBJ基準は、基本的にISSB基準を取り入れているため、解釈に幅がある定めが少なからずあり、各ファームにおいてポリシーを追加されることになると想定しています。作成者の方々と議論する際には、どこまでが基準の定めで、どこからがファームポリシーによるものなのかを明確にしていただきたいと考えています。

**細田** 私たち監査人は、現時点でサステナビリティ情報に対する保証業務が、財務諸表の監査と同等の合理的保証を提供するのは難しいことを認識する必要があります。その上で、投資家のニーズを満たす適切なレベルの保証水準で保証業務を提供することが望ましいと考えています。

—— 今日はサステナビリティ開示基準の設定に関与していたお二人に、基準設定に関する経験や学びを共有いただきました。読者の皆さまの参考となれば幸いです。

### 小西 健太郎 (こにしけんたろう)

PwC Japan有限責任監査法人 コーポレート・レポートティング・サービス部 パートナー  
2006年公認会計士登録。2016年より3年間、企業会計基準委員会に専門研究員として勤務。また、2022年より3年半、サステナビリティ基準委員会にディレクターとして勤務。2025年の帰任後は主としてサステナビリティ情報開示に関する品質管理業務とサステナビリティ保証業務を担当。著書に『会計方針・見積り・遡及処理の会計実務Q&A』、『[FASFブックス] 詳解 SSBJ基準』(共に中央経済社・共著)。これまで日本公認会計士協会の会計制度委員会、企業情報開示委員会、監査基準委員会、監査・保証実務委員会などで委員、専門委員を歴任。メールアドレス : kentaro.konishi@pwc.com



### 細田 友貴子 (ほそだ ゆきこ)

PwC Japan有限責任監査法人  
シニアマネージャー  
資産運用会社を中心とした金融機関の監査業務に携わり、2016年から2年半にわたりオーストラリア・シドニー事務所に勤務。現地では多国籍企業の投資銀行や資産運用会社を中心とした金融機関の監査に加え、日本企業の現地法人設立に伴うアドバイザリー業務を実施。その後2022年から約3年間にわたり、IFRS財団(旧:Value Reporting Foundation)で勤務。アジア・オセアニア地域、特に日本市場を中心に、企業や投資家に対するマーケットエンゲージメントを担当し、ISSB基準やSASBスタンダードの普及活動に従事。現在は監査・保証事業本部に所属し、サステナビリティ関連財務情報の保証業務や企業のISSB基準開示支援ならびに投資家へのエンゲージメントを中心に活動。



メールアドレス : yukiko.hosoda@pwc.com